

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成30年 7月5日  
(2018年)  
毎月3回5の日に発行

第2053号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会旬報

正副会長

## 会長提出決議について要望

―土井副大臣、あかま副大臣らに―

山田一仁会長（札幌市議会議長）をはじめ正副会長は6月1日、土井亨・復興副大臣、あかま二郎・内閣府副大臣、小倉将信・総務大臣政務官をはじめ政府・与党の要職に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

要望内容は、5月30日開催の第94回定期総会で決定した会長提出決議（①地方創生及び地方分権改革の推進に関する決議②地方税財源の充実確保に関する決議③地方議会議員のなり手の確保に関する決議④防災・減災対策の充実強化に関する決議⑤東日本大震災からの復旧・復興に関する決議）本紙2052号12面から10面に掲載）のほか、厚生年金への地方議会議員の加入について。

〔要望参加者〕  
▽山田一仁会長（札幌市議会議長）▽加藤義幸副会長（岡崎市議会議長）▽高木妙副会長（高知市議会議長）  
▽山田一仁会長（札幌市議会議長）▽加藤義幸副会長（岡崎市議会議長）▽高木妙副会長（高知市議会議長）  
雄・自由民主党幹事長代理▽岸田文雄・同党政務調査会長▽原田憲治・同党総務部会長▽山口那津男・公明党代表▽石田祝稔・同党政務調査会長▽伊藤涉・同党中央幹事▽佐藤英道・同党国会対策委員長▽太田昌孝・同党総務副部長



土井復興副大臣



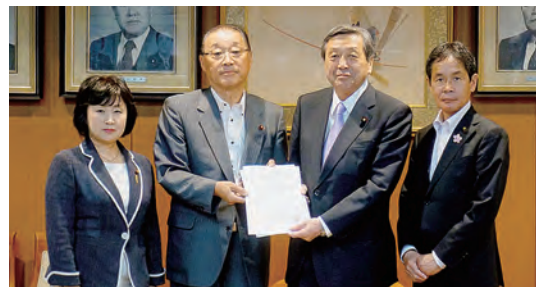
あかま内閣府副大臣



小倉総務大臣政務官



岸田自民党政調会長



林自民党幹事長代理



（左4人目から）山口公明党代表、石田同党政調会長、伊藤同党中央幹事、佐藤同党国会対策委員長、太田同党総務副部長



原田自民党総務部会長

第13回研究フォーラム案内

2面に掲載



共済会

29年度決算を認定

第116回代議員会



監査結果を報告する藤浦監事



挨拶する山田会長

市議会議員共済会(会長 山田一仁札幌市議会議長)は5月31日、都市センターホテルで平成30年度第1回理事会の後、第116回代議員会を開催した。会長挨拶に続き、事務報告では退職年金や遺族年金などの29年度の給付決定の状況等の説明があり、了承した。議案審議では、年金と一時



第116回代議員会の模様

金の給付に要する費用である給付経理と共済会の事務に要する費用である業務経理からなる29年度の会計決算、共済給付金の決定や支給などについて、監事を代表して藤浦誠一(監事(飯塚市議会議長)から、処理等が適正に行われている旨の監査結果報告があり、了承した。

その他では、公的年金の重複期間控除について、対応方針(26年2月4日開催の代議員会です承)に基づく29年度に実施した事務などの説明があり、了承した。

本会は第13回研究フォーラムを11月14日(水)・15日(木)の2日間、栃木県宇都宮市の宇都宮市文化会館で開催します。1日目は、宮本太郎・中央大学法学部教授から「共生社会と地方自治体(仮)」について基調講演を聴取。その後、パネルディスカッションでは、江藤俊昭・山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授をコーディネーター、今井照・地方自治総合研究所主任研究員

本田節・有限会社ひまわり亭代表取締役、神田誠司・朝日新聞大阪本社地域報道部記者、小林紀夫宇都宮市議会議長の4名をパネリストとして議論を行います。2日目の課題討議では、江藤教授をコーディネーターとして、事例報告者(4市を予定)からの報告と討議などを行います。開催案内については、6月25日付けで全市へ送付しており、本会ホームページのトップ

6/25 第13回研究フォーラムの案内を送付 - 宇都宮市にて開催 -

ページ右上バナーの「全国市議会議長会研究フォーラム」に申込書と併せて、掲載しています。

【参加申込期間】議長を含めた全ての対象者

7月9日(月) 9時30分〜7月20日(金) 17時30分。※申込者が定員を超えた場合、抽選(議長は、申込時に「優先参加」を選択した場合、優先参加・抽選対象外)

第13回 全国市議会議長会 研究フォーラム 平成30年 11月14日・15日 宇都宮市文化会館 2,200名 7,000円

平成29年度市議会議員共済会決算(概要) (平成30年3月31日現在)

Table with 2 columns: 給付経理 (給付に要する費用) and 業務経理 (事務に要する費用). Rows include 収入総額, 支出総額, and 収支損益額.

Table with 2 columns: 給付経理 (給付に要する費用) and 業務経理 (事務に要する費用). Rows include 収入総額, 支出総額, and 収支損益額.

新庁舎落成

▽富岡市(群馬県) 所在地、電話番号は変更なし FAX 027416210357

Table with 2 columns: 7月5日現在の市区数 and 市区数. Rows include 指定都市, 中核市, 施行時特例市, 一般市, 特別区, 計.





# ライフステージに応じた 地方創生の充実・強化を

政府は6月15日、臨時閣議で「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」を決定した。

はじめに、▽総務省の人口推計(29年10月1日現在)において、7年連続の総人口減少、65歳以上の割合が過去最高の27・7%、人口規模の小さい市町村ほど人口減少や高齢化の傾向が強い▽東京圏での高齢化の急速な進展による医療・介護人材の地方から東京圏への流出▽高齢化進展に伴う労働供給の停滞による地域経済の成長制約、地方の大

## 政令市へ権限移譲

改正災害救助法が成立する法律」が6月8日、参議院本会議で可決、成立し、6月15日に公布された。施行は31年4月1日。

改正の内容は、内閣総理大臣が申請に基づき、政令指定都市を救助実施市に指定し、都道府県が主体となっている避難所設置や応急仮設住宅の

多数を占める中小企業の人手不足感の高まり一などの現状認識を示した。

基本方針では、①ライフステージに応じた地方創生の充実・強化②「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行③平成32年度以降の次期5カ年の「総合戦略」に向けて一などを挙げている。①では、29年度に行った、総合戦略中間年の総点検の結果を踏まえ、ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化を図るとしている。②は

供与などの権限を移譲するもの。なお、救助実施市は救助費用の財源に充てるため、災害救助基金を積み立てる必要がある。

## 災害救助法を適用

平成30年大阪府北部を震源とする地震により、大阪府は、大阪市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、箕面市、摂津市、四條畷市、交野市の12市

後述。③では、31年度までの総合戦略の総仕上げを目指し、地方公共団体の取り組み結果に必要な調査・分析を行い、32年度以降の次期総合戦略策定に取り組みとしている。

施策としては、前述②について、①UIJターンによる起業・就業者創出②女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし③地方における外国人材の活用一などのほか、④キラリと光る地方大学づくり⑤遊休資産等の活用を通じた地域の「稼ぐ力」の向上一などを行う。

①では、移住支援策の抜本的拡充について、東京圏から東京圏以外の地域へのUIJ

## 普通交付税を繰上げ交付

総務省は6月26日、平成30年大阪府北部を震源とする地震により多大な被害を受けた高槻市、守口市、枚方市、茨木市、箕面市の5市に対し、普通交付税の9月定例交付分の一部となる21億2000万円の繰上げ交付を決定し、27日に現金交付した。

ターナーが起業や中小企業などへ就業した場合、地方創生推進交付金や雇用関係助成金を活用した支援を検討するとしている。人材の円滑なマッチングなどへの支援については、地方公共団体が各種金融機関やハローワークと連携して統一性・一覧性のある情報提供を通じた全国規模のマッチングを支援するとしている。

②では、新規就業支援策の抜本的充実について、女性・高齢者らが起業や中小企業などに新規就業した場合、地方創生推進交付金や雇用関係助成金を活用した必要な支援を検討するとしている。リカレント教育の抜本的充実について、プログラムの充実のため、ICTを活用した遠隔授業や地方公共団体や地方大学・専門学校などの取り組みを促進するとしている。

③では、地方創生支援制度の創設について、地方公共団体などで外国人材の安定的雇用や柔軟かつ効率的活動が可能となるような、包括的な資格外活動許可を新たに付与するとしている。地域でのさらなる活躍などについて、JETプログラム国際交流員(C

IR)と地域の経済団体等とが連携した業務の促進など、インバウンドや海外販路開拓等に従事するCIRの一層の拡大を行うとしている。

④では、地域における大学の振興、若者の雇用機会の創出による修学・就業の促進について、産官学連携による地域の中核的産業の振興や専門人材育成など優れた取り組みを地方大学・地域産業創生交付金などにより重点的に支援するとしている。若者世代のUIJターンや地元定着促進のための取り組み推進について、地元企業などに就業した者の奨学金返還支援の事例集作成、周知などを通じ、取り組みをさらに全国展開し、支援制度の効果検証を踏まえ、必要な方策を検討し、年内を目途に成案を得るとしている。

⑤では、空き店舗などの有効活用に向けた取り組みの促進について、各府省からなるチームを立ち上げ、各地域における関連する取り組み状況の共有と支援促進を図るとしている。

地方創生に向けた多様な支援としては、地方創生版「三本の矢」である▽情報▽人材▽

## 【お詫びと訂正】

本紙6月25日付け第20052号に次のとおり誤りがありました。6面4段目の議員表【特別表彰】35年以上(95人)のうち、「▽松尾巧(狭山)」とあるのは「▽松尾巧(大阪狭山)」、13面6段目の各委員会合同会議の【国と地方の協議の場等特委】「▽委員長⇨角谷正一(大阪市)」とあるのは「▽委員長⇨角谷庄一(大阪市)」の誤りでした。お詫びして訂正いたします(本会ホームページPDFデータは修正済みです)。

財政一支援を行うとしている。このうち、財政支援では、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、少なくとも「総合戦略」期間である31年度までは継続し、1兆円程度を維持するとしている。また、地方法人課税の税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、31年度税制改正で結論を得るとしている。

なお、基本方針2018は首相官邸ホームページ([http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou\\_sousei/](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/))に掲載されている。